

【台風による暴風時の生徒の安全確保について】

台風接近時の生徒の通学時や在校時の安全確保の方策について、下記の通りお知らせします。

記

《登校前》

◇ 午前7時現在で羽曳野市に「暴風警報」・「特別警報」が発令中の時は、自宅待機とします。

◇ 午前9時までに「暴風警報」・「特別警報」が解除された時は、授業を行いますので登校させてください。

・原則：解除された時点で登校させてください。

8時までの解除→平常時間 8:25 予鈴

9時までの解除→1時間遅れ 9:25 予鈴

・通常の時間割で持ち物を準備させてください。

・安全に十分注意して登校させてください。

◇ 午前9時の時点で「暴風警報」・「特別警報」が継続発令中の時は、休校とします。

※その他の警報(暴風警報以外)の時は、安全に十分注意して登校させてください。

《在校時》

「暴風警報」・「特別警報」が発令された時、授業を中止して下校させるか、学校で待機させるかは、学校で判断し、対応いたします。その際は緊急連絡用の配信メール等で随時状況をお知らせします。

※台風などによる暴風時の生徒の登下校については、今後も上記を参考にしてください。